

2. 精神薄弱児・者施設の自閉的傾向児・者を対象に 受容的交流療法についての調査研究 (第3報)

- 養護学校生徒を対象とした調査 -

愛育相談所 石井 哲夫 山本 清恵
神田 久男 (立教大学)
共同研究者 森本 照雄 (袖ヶ浦ひかりの学園)
三浦 剛 (社会事業大学)
奥村 幸子 (社会福祉法人旭泉)
中沢 健 (厚生省児童家庭局)
研究協力者 池田 親 (全国精神薄弱者養護学校長会会長)
井出 正仁 (全国情緒障害教育研究会会長)

I 序

前回は、社会福祉施設における自閉的傾向児・者を対象として、職員の処遇上の考え方を明らかにする研究を行った。その結果としては、自閉的傾向を存する者が処遇困難であることが明らかになった。しかし、処遇についての考え方については、予想外とも言うべき受容的交流の内容が認められたのである。受容的交流とは、利用者の立場に立って、その心理 (とくに情緒) を理解し、人間関係の信頼性に基づいてお互いに気持ちを通じあうというものである。従来社会福祉施設においては、生活条件も悪く、しかも集団生活のための圧力がかかり易い状況につくられ易いと言われていた。然るに前回の研究においては、職員の意識変革が認められたのである。そこで我々の関心は、在宅の児童に向けられ、養護学校在学児を対象として同様の調査を行うことになったのである。この場合、学校の教員が、自閉的傾向児を教育の場において扱っているものが、広い福祉の視点からかなり重要な意味をもつことが考えられたからである。

II 方法

本所紀要第23及び24集掲載の本研究の調査と同様の調査 (養護学校等教育機関における問題行動改善の状況調査) を全国精神薄弱養護学校のうち、中等部と高等部を併設している172校に送付、依頼した。またその両親に対しても卒業後の問題についての調査を同封し、依頼した。

1. 調査期間

平成元年3月8日～4月10日

2. 調査対象及び手続

養護学校内で現在問題行動の多い生徒を、中等部から5名、高等部から5名程度選び出してもらい、該当生徒

の担任教員により個人的意見として、上記調査の回答を依頼した。なお、同時に該当生徒の両親の回答も依頼した。

3. 回収について

回収数は学校への調査回答478通である。そのうち、有効実数は検討項目1については397名、項目2及び3については445名である。親からの回収数は415名で有効数と一致している。

III 結果の検討

1. 養護学校における障害の状況 (森本照雄)

前回の本研究の報告では、社会福祉施設における利用者の問題行動の状況が調査され解析された。結果としては、施設において問題行動が激しく処遇が困難であると感じられる人は、回答事例1046名のうち男子635名、女子411名であり、自閉的傾向のある人は十代をピークとして二十代までに問題行動が多く、自閉的傾向のない人は二十代をピークとして三十代まで問題行動が多いことがわかった。10才から60才までの全年齢層でみると、男女ともに重度で自閉性障害又は自閉的傾向のあるものに問題行動が多く、特に「対応拒否」「物や行動への固執」「感覚遊び」「言語異常」などの面で、自閉的傾向「無」群との間に差が見られた。自傷、攻撃破壊多動、パニックの面では、自閉的傾向「有」群、同「無」群はともに出現率は高いが差はみられなかった。男子・重度・自閉群では処遇困難者の出現率は十代から四十代まで変化せず高頻度であり、男子・中軽度・自閉群では、出現率の水準はやや減少するものの重度群と同様に減少しない傾向がみられた。

今回の研究は、調査対象を養護学校の中等部、高等部とし、学校など教育機関における問題行動の発生状況を調査した。回答事例は、397名で、男子は281名、女子は116名の学校内処遇の困難な事例が報告された

表1からは、中学・高校ともに重度と判定される人に処遇困難者が多く、男子では自閉‘有’群に処遇困難者が多いことがわかる。重度障害の人が処遇困難なのは当然ともいえるが、中軽度でも処遇困難と報告された人が全事例のうち30%をしめていることは特筆すべきであろう。問題行動の多さを、問題項目への平均該当数表2から考えてみると、男子・重度・自閉群では平均20項目程度、男子・中軽度・自閉群では平均14項目程度が該当し、これは男子の自閉的傾向‘無’群より該当率が高い。これは女子でも同様なことがいえる。この結果は前回の施設調査の結果とも一致し、自閉的傾向‘有’群の処遇困難性を裏づけるものである。性別、障害程度別、自閉的傾向の有無で対象を8つのグループに分類し、施設群と学校群を比較しつつ考えてみると、施設群の平均該当率は12.15項目/1人で、学校群の9.3項目/1人より多く、施設利用者の処遇困難性が学校在籍者よりもやや高いこと、施設・学校を通じては、重度者の処遇困難性が高いこと、重度群でいえば、自閉的傾向のあるものの処遇困難性が高いこと、中軽度群でも同様であること、などが特色としてあげられるだろう。表3を綿密にみていくと、男子・重度・自閉群における、施設群と学校群との間に微妙な相違があることに気づく。学校群での自傷行為、行動固執、感覚遊びの項目での平均該当率は施設群より明らかに高い。

表1 調査対象生徒の人数分布

全数397名 100%	男子		女子		合計
	自閉症	非自閉症	自閉症	非自閉症	
重度	76名 19.1%	28名 7.1%	23名 5.8%	16名 4.0%	143名 36.0%
中軽度	59名 14.8%	31名 7.8%	21名 5.3%	25名 6.3%	136名 34.3%
合計	135名 33.9%	59名 14.9%	44名 11.1%	41名 10.3%	397名 100.0%

他にも対応拒否、攻撃破壊行為、言語異常、嫌悪・恐怖などでの、該当率はかなり高くなっている。しかるに、対人遊び、多動性、状態固執、性的行動、排泄問題などでは逆に該当率が低くなっている。これが、女子重度自閉群では、施設群の方が明らかに該当率が全般に高い。ひとつ嫌悪・恐怖の項目で学校群が高くなっているにすぎない。

これはあるいは学校における教育的処遇の仕方と関連があるかもしれない。学校処遇は施設よりも、女子に対しては嫌悪・恐怖の項目以外では、行動を問題行動としてみていないが、男子に対しては、対人遊び、多動性、状態固執、性的行動、排泄問題では、施設よりも問題行動が多いとみており、他の問題項目に対しても施設よりもやや問題行動が多いとみてる、といえるのではなからうか。このことはデータに基づく推論に過ぎないが、今後より詳細なデータ分析を継続していき、データの差異の意味を明らかにしていきたいと思う。

表2 分類別平均該当数と標準偏差

全数397名		男子		女子	
		自閉症	非自閉症	自閉症	非自閉症
重度	中学	19.71 8.34	13.11 7.48	18.13 7.24	9.31 4.91
	高校	20.75 10.44	12.58 8.22	14.95 6.71	13.64 7.81
中軽度	中学	13.18 7.92	7.22 6.30	14.20 7.63	3.10 2.70
	高校	14.53 8.56	9.57 6.38	14.33 4.99	7.62 4.53

数字上段 平均該当率
下段 標準偏差

表3 グループ別平均該当率(施設関係と学校関係)

アンケート項目名	項目数	男重自		女重自		男重非		女重非		男中自		女中自		男中非		女中非	
		施設	学校	施設	学校	施設	学校	施設	学校	施設	学校	施設	学校	施設	学校	施設	学校
1. 人との対応	6	27.3	25.0	25.0	25.0	23.3	21.7	23.2	25.0	23.8	21.7	26.7	13.3	18.6	18.3	21.7	16.6
2. 対応拒否	10	23.2	28.3	20.0	16.0	12.2	12.0	11.9	9.0	16.3	12.0	18.0	15.0	9.2	7.0	13.0	6.0
3. 自傷行為	11	11.8	20.0	16.4	11.8	7.1	5.5	10.5	7.3	6.6	5.5	22.7	10.0	2.7	3.6	6.4	1.8
4. 対人遊び	7	13.7	10.0	12.9	8.6	14.0	12.9	13.4	11.4	16.8	10.0	17.1	8.6	20.8	11.4	20.0	8.6
5. 攻撃破壊行為	11	19.8	25.0	20.9	10.0	19.1	9.1	18.3	8.2	12.5	8.2	13.6	5.5	15.8	6.4	18.4	2.7
6. 多動性	5	26.8	20.0	24.0	18.0	21.6	16.0	24.4	14.0	19.0	22.2	20.0	12.0	21.2	12.0	14.0	6.0
7. 行動固執	11	12.2	30.0	11.8	10.9	5.3	6.4	5.0	3.6	6.4	9.1	8.2	4.5	2.7	1.8	3.6	1.8
8. 状態固執	7	14.3	13.3	15.7	10.0	13.1	7.1	11.3	7.1	12.2	4.3	11.4	4.3	12.3	4.3	11.4	1.4
9. 感覚遊び	5	10.0	6.7	12.0	12.0	6.4	6.0	4.8	6.0	11.0	12.0	12.0	20.0	5.4	4.0	4.0	2.0
10. 言語異常	14	11.9	23.3	11.4	6.4	5.7	5.7	6.6	5.7	4.0	3.6	5.7	4.3	3.7	1.4	1.4	0
11. 言語異常	8	19.8	25.0	21.9	17.5	13.5	8.8	16.5	12.5	19.1	17.5	21.3	20.0	14.3	10.0	15.0	7.5
12. 性的行動	4	13.0	11.7	12.5	10.0	9.0	5.0	8.6	5.0	10.6	10.0	7.5	10.0	12.8	7.5	10.0	0
13. 嫌悪・恐怖	4	14.6	20.0	8.6	14.3	7.5	8.6	8.1	8.6	13.2	14.3	8.6	14.3	4.9	4.3	5.7	1.4
14. 強迫的行動	7	5.0	5.0	7.5	5.0	4.5	5.0	5.8	2.5	6.3	5.0	5.0	7.5	3.6	5.0	5.0	0
15. パニック	6	23.3	23.3	25.0	20.0	20.3	13.3	24.8	10.0	18.4	15.0	18.3	18.3	11.7	8.3	20.0	11.6
16. 排泄問題	6	15.0	10.0	15.0	6.7	11.3	8.3	15.7	10.0	5.0	3.3	10.0	8.3	4.8	3.3	5.0	5.0
17. 食行動異常	7	12.3	13.3	15.7	8.6	9.7	7.1	12.0	8.6	18.2	7.1	8.6	14.3	9.9	4.3	8.6	2.9
18. 睡眠異常	7	11.1	10.0	17.1	8.7	3.4	5.7	11.0	4.3	8.2	4.3	11.4	4.3	8.2	4.3	7.1	0
19. 過敏性	7	12.9	11.7	11.4	7.1	6.9	8.6	10.0	5.7	11.1	11.4	7.1	5.7	7.1	2.9	10.0	1.4
20. その他	0	1.7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計143項目	平均	14.9	15.2	11.3	11.0	8.6	8.2	11.9	9.8	12.7	10.0	9.5	6.0	9.9	3.8		
全平均	10.7	施設平均	12.15	学校平均	9.3												

2. 具体的な療育内容とその効果 (神田久男)

個々の児童に対する療育内容の実態を把握する場合、担任教員が対象児をどのように認知しているかが重要な要因となる。したがってここでは、全対象児を担任教員の判断に基づいて、自閉的傾向‘無’群と‘有’群とに分け、各項目について分析していくことにした。ただし、中学生と高校生という年齢要因については顕著な差は認められなかったため学年差は考慮せず、最終的には自閉的傾向‘無’群175名、‘有’群270名の2群間の比較検討が中心になる。

(1) 対象児と教員との関係

対象児と担任教員との関係について、教員自身がいかなる印象をもっているかについては、「一応安定した関係が維持できている」と感じている者は、‘無’群で35.4%、‘有’群で28.5%であった。反対に、「関係づけも対応も難しい」とした者は、‘無’群で20.5%、‘有’群で30.8%と、やはり自閉的傾向をもつ子どもへの対応には若干苦慮している傾向がみられるが、統計的には有意ではない。

(2) 重視した改善目標と働きかけ、効果

一人一人の児童について、最も重視した改善目標をあげてもらい、これをまとめて上位5項目までをしめしたのが表4である。これによると、やはり身辺自立や他人の迷惑になる行動の抑制が高い割合を占め、ついで自己表現や情緒安定が目標とされていることがわかる。さらに、各改善目標ごとに具体的な働きかけとその効果についてクロス分析を行ったところ、両群間で明確な差異が認められたのが「感情のコントロールと情緒安定」の項目である(表5)。すなわち‘有’群では、感情のコントロールができ、情緒的に安定できるようになることがかなり重視され、そのためには、児童の気持ちを理解すると同時に、子どもとの安定した関係をつくることに努力がはらわれ、多くの教員にも効果が実感されていることが推測できる。

(3) 学習や課題に取り組ませるためのポイント

実行させようとする学習や課題の内容にもよるが、より効果的であると考えられている方法としては、「自分のすることをわからせて」から、「毎日きまって繰り返し実行させる」ということになろう(表6、上位5項目まで)。とりわけ‘有’群の児童に対しては、まず気持ちを安定させて取り組ませることがポイントとして重視されていることがわかる。また今回の調査では、「甘えはできるだけ認めない」「少し強制した方が取り組みやすい」といった項目は、両群共5%以下とかなりすくなかった。

(4) 理解できる行動と困難な行動

児童が学校内で示す固執性や儀式的行動、それに習癖といった行動は多種多様であり、その行動の原因や理由を理解し、適切に対応していくことは思いのほか難しい。

表7には理解できる行動と困難な行動の上位3項目だけを載せたが、全体に占める割合は低いものの共に上位は多動とパニックである。これはもともとこうした行動の出現頻度が高いという理由に由来しようが、その発生のメカニズムにはかなりの個人差があり、容易に理解できるものとそうでないものとに分けられることから起きた結果であるとも考えられる。ただし、両群を比較すると、‘有’群は理解できる行動ではパニックが、また理解が困難な行動では多動が、‘無’群と比べ有意に高い点は特記すべき特徴である。

(5) 基本的な対応

養護学校における治療教育の発展を考えた場合、やはり一貫した理念や目標をもち、その実現に向けて地道な実践の積み重ねが必要とされる。これまでにも、治療教育に関するさまざまな理論が提唱されているが、それらを大別すると一般には次の2つの考え方に分けることができる。

A: 社会生活の順応をめざして、職員の指示に応じ、身辺の自立などがしっかりできるように教える。

B: 気長に子どもの気持ちを理解し、その興味や関心を生かしながら、安心したり納得したりして暮らせ、子どもの自主性を育てるように配慮する。

そこで、対象児に対してこれまで、基本的にはどちらの考え方がより好ましいと考えて接してきたかについて回答を求めた結果が表8である。概ね半数がAを、また3~4割がBと回答し、両群間に差はない。しかしその効果に関しては、Aと回答した者の内、「効果があがっている」と評価した人の割合にははっきりとした有意差が認められる点は注目に値する。即ち、自閉的傾向‘無’群には社会生活の順応を目指して、身辺の自立などを重視するアプローチは効果が認められるが、‘有’群については期待されたほどではないということであるが、その原因については、今後の詳細な検討が必要となる。

表4 最も重視した改善目標

	全体	‘無’	‘有’
食事、排泄などの身辺自立	22.0	26.9	18.9
自分勝手な行動をしない	18.2	21.1	16.3
感情のコントロール、情緒安定	15.5	9.1	19.6 **
意志、要求、感情などの表現	11.2	10.3	11.9
協調した行動がとれる	8.5	7.4	9.3
	**	p<.05	

表5 「感情のコントロール、情緒安定」 … クロス分析

		‘無’	‘有’	
働き か け	子どもの気持ちを理解することに努める	37.5	32.1	
	子どもとの安定した関係をつくる	18.8	37.5	***
	気分や場面の転換をはかる	12.5	15.1	
	ある程度行動を強制したり禁止したりする	6.3	5.7	
	効 効果あり	37.5	73.6	***
	果 どちらともいえない	43.8	22.6	
	効果なし	12.5	2.0	
		*** p<,01		

表6 学習や課題に取り組ませるためのポイント

	全体	‘無’	‘有’	
毎日繰り返し実行させる	26.1	21.7	28.9	
することを理解させてから	16.4	11.4	19.6	
まず気持ちを安定させる	12.4	7.4	15.6	*
そのことに興味や関心を持たせる	11.5	15.4	8.9	
少しでもできたら誉める	10.6	13.1	8.9	
		* p<,1		

表7 理解できる行動

	全体	‘無’	‘有’	
多動、落ち着きがない	12.6	10.9	13.7	
パニック	19.6	9.7	25.9	***
攻撃・反抗・破壊	10.1	12.6	8.5	

理解が困難な行動

	全体	‘無’	‘有’	
多動、落ち着きがない	13.9	7.4	18.2	**
パニック	12.4	9.1	14.4	
過食・異食等、食行動の異常	9.7	5.7	12.2	
		*** p<,01	** p<,05	

表8 基本的な対応

	全体	‘無’	‘有’	
A. 社会生活の順応をめざし、身辺自立 などがしっかりできるよう	51.2	50.9	51.5	
B. 子どもの気持ちを理解し、興味や関心 を生かしながら自主性を育てる	37.8	33.7	40.4	

《効果》

基本的対応A	効果は上がっている	59.1	44.2	**
	変化はないが効果はあると思う	25.8	33.1	
	わからない、あがっていない	11.2	20.3	
基本的対応B	効果は上がっている	49.2	41.1	
	変化はないが効果はあると思う	18.6	26.6	
	わからない、あがっていない	14.6	23.9	

** p<,05

3. 職業的適応の選択について (山本清恵)

自閉的傾向が強い者達の職業的社会的参加は、他人と関わることが非常に困難であるとか、自己刺激行動に没入等の行動異常があるため、不可能に近いものと考えられてきた。その反面彼らは適応出来る方法でなら(能力と興味が合致するなら)、比較的高度の仕事も学習できる潜在能力を持ち合わせているようにも思われる。ショブラーとメンボフ(1983)は、「自閉症者は課題の難しさと新鮮さが生産効率を高めるのに効果がある」と述べていることも考え合わせ、本調査では養護学校において処遇上困難である自閉的傾向児等の就業が可能であるような社会的参加の方法を検討してみたい。

(1) 教員の選択による職業的適応面

前項2につづき、調査対象児について養護学校教員の回答を得た。自閉症の特徴に基づいて設けた7項目について、適応可能と教員によってみなされる対象児数を各項目ごとに、自閉的傾向‘有’群(270名)と同‘無’群(175名)を比較した。

表1によれば、①箱詰め、ボタン付けのように同じことを繰り返す部分的な仕事、では‘有’群は45.1%と半数近くが適応できるという見方であり、‘無’群の30.3%に有意差を示している。やや高度と思われる②手工芸等の制作のように定まった流れを系統的にする仕事、については①と同様に‘有’群が20.4%の選択があり、‘無’群13.1%より有意に多い。‘有’群では手工芸等に関心が向く者であれば、むしろ固執し継続することができる能力があると教員が認めているわけである。反対に‘無’群の方が高率を示す選択項目は、⑦家族の中で暮らしながら、家事、家業の手伝いをする、と、④本人の事を理解してくれる人たちとの協同の仕事、である。家族では‘有’群は‘無’群に比べ有意に少なく、やはりトラブルを危惧されるのだろうか。それでも、④については、‘有’群の35.2%は理解のある人たちとなら適応可能と教員がみなしているのは、望ましいことだと思う。また、⑥特定の人について、その人の指示通りにする助手的な仕事、については、両群共1/4強の者に適応期待が持てるという結果である。次に⑧本人の関心が強いことに関連のあるような仕事、という選択肢は、こだわ程関心の強い事柄即仕事があれば、とりあえず‘有’群は適応できると教員が考えることを期待して設けた項目であるが、結果では‘無’群も同様で少数の者のみにあてはまるにとどまっている。さらに、ほとんど適応期待が持てないのみなされているのが、⑤単に品物と代金を交換するだけの販売の仕事、である。この選択肢は第三者との接点を考慮したものであるが、この種の仕事は現実においては両群それぞれ懸念されることが異なると思うが、いづれにしても両群共に難しいとみなされている。

(2) 親の選択による職業的適応

この項での調査結果は、親から回収できた調査の集計

結果で教員の場合と対象児が一部異なるが、両回答を比較すると、表9の右2欄である。(親への調査では自閉傾向有・無を分別せず「学校で処遇困難な生徒」の親に回答を依頼した)

親の期待する職業的適応の選択項目は、④55.7%、③46.2%、①38.8%…と、ほぼ教員より高い。教員の選択数が、約1.5項目平均であるのに比べ、親の選択は2項目平均である。全体的に親の考えている子どもの進路はやはり社会参加して欲しいという願望が表われている。それは、選択項目の⑦家族の中で…については、16.1%で、教員の20.5%より低率であることが如実に物語っていると思われる。

(3) 現在実習している作業

実際に養護学校で子どもに指導している作業は表10に示す。学校では一通りの作業を体験させる方針と思われるので、どの選択項目についても両群の間に有意差は認められない。さらに各児がより適しているとみる作業を教員に付加してもらい、それを加えると‘有’群は陶芸、木工、織物、紙工に多く、‘無’群は園芸、セメント加工、縫製、クリーニングに多い。概ね、自閉的傾向児については、自閉でない処遇困難児よりやや繊細な仕事が向いているという判断傾向が推測される。

表9 職業的適応面

本人が働く場合、どちらかというとなりに向くような仕事は次のどれだと思いますか。(単位%)	教員			親
	無	有	全体	全体
① 箱詰め、ボタン付けのように同じ事を繰り返す部分的な仕事。	30.3	45.1	39.3	38.8
② 手工芸等の制作のように定まった流れを系統的にする仕事。	13.1	20.4	17.5	17.8
③ 特定の人についてその人の指示通りにする助手的な仕事。	28.0	28.9	26.5	46.2
④ 本人の事を理解してくれる人たちとの協同の仕事。	41.7	35.2	37.5	55.7
⑤ 単に品物と代金を交換するだけの販売の仕事。	1.1	0.4	0.7	1.2
⑥ 本人の関心が強いこと(例えば電車)に関連のあるような仕事。	13.1	9.6	11.0	13.3
⑦ 家族の中で暮らしながら、家事、家業の手伝いをする。	25.1	17.4	20.4	16.1
⑧ その他	5.1	7.0	6.3	6.0
N. A.			0	9.2
回収数		270	445	415

*** p<.01 ** p<.05

表10 学校で指導をうけている作業

	単位%				
	無	有	無	有	
園芸・植栽	20.6	20.7	織物	2.3	4.8
園芸・殺培	21.7	17.0	紙工	13.7	11.1
機械	0.6	1.1	縫製	10.9	9.3
セメント加工	2.9	1.9	クリーニング	3.4	1.5
陶芸	13.1	14.1	調理	12.6	10.4
木工	14.9	17.0	掃除	13.7	11.5
竹細工	0	1.1	お使い	1.7	0.4
レザークラフト	0.6	1.1	雑用	4.0	2.2
農産物加工	0	1.1	その他	15.4	16.3

4. 卒後の問題 (三浦 剛)

最後に養護学校在校生の保護者に子どもの発達状況と卒後の進路についての考えを調査してみた。1の調査の回答者に母親が88.9%をしめている。その概要を記しておく。

(1) 障害発見時期とその後の処置

子どもの障害には出生から三歳までの間に83.4%が気づいていた。その後の処置とのクロスを見ると、2歳までに発見した場合は病院での受診が多いが、それ以降は教育相談などの相談機関にかかることが増える。

(2) 治療教育歴について

保育所から養護学校、特殊学級というパターンが最も多い。その間に通院や相談機関などに通うという例が散見したが、傾向を把握するにはいたらなかった。

(3) 児童の現状、困っていること

養護学校児童の重度化にともない、こだわりが強い、パニックになる等の行動異常が多く上げられていた。そして従来から言われている性の問題(マスターベーション、異性への興味)も多かった。

(4) 今後の方針

卒業後の方針の決定は46.7%が決定済みであり、相談中、決定していないを合わせると52.5%になり、約半数が卒後の方針を決めかねている状態である。

決定している場合の希望は就労は福祉的就労も含めてわずか5.7%、入所更生施設、入所授産施設などの入所型が19%、通所授産や福祉作業所、それに在宅を合わせると26.3%で最も多くなる。就労の希望の少なさや、通所授産関係の施設が多いのは、やはり障害の重度化によって学校での職業教育だけでは就労に対応できないことを示していると思われる。

(5) 保護者が老齢になったときの方針

施設入所を希望する回答が最も多く、37.1%あった。これはやはり在宅福祉が充実していない現況ではやむをえない意識であろう。

自分達で施設を設置したいという意見も9.6%あった。